

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホームしゅくがわら	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 鈴保福祉会 ・代表者名 理事長 鈴木 錠 ・住所 川崎市麻生区上麻生5-19-10	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 68人) 在籍者数 65人(令和3年3月31日現在:入院等不在者を含む)							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	利用者数	3	8	8	32	14	0	65
	②通所介護事業(通所定員25人/日) 年間延べ利用者数 4,440人:定員に対する稼働率 77.0%							
利用実績			4月	5月	6月	7月	8月	9月
	延べ利用者数		307	293	344	376	368	419
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
	延べ利用者数		422	408	385	378	347	393
	③短期入所事業(空床利用のみ) 年間延べ利用者数136人:定員に対する稼働率 -%							
			4月	5月	6月	7月	8月	9月
	延べ利用者数		11	31	16	9	0	0
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
	延べ利用者数		0	6	13	38	5	7
	④居宅介護支援事業 給付管理者数							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	管理者数	0	0	0	0	0	0	0
収支実績	①特別養護老人ホーム事業(③短期入所含む) (収入)							
	介護料収入		228,781,215					
	利用者等利用料収入		56,498,806					
	その他の事業収入		2,603,877					
	合計		287,883,898					
	(支出) (単位:円)							
	人件費		194,299,669					
	事業費		44,169,444					
	事務費		41,113,257					
	合計		279,582,370					
	(収支差額)		8,301,528					
	②通所介護事業 (収入)							
	介護料収入		33,497,525					
	利用者等利用料収入		3,103,800					
	その他の事業収入		1,565,801					
	合計		38,167,126					
	(支出)							
	人件費		25,754,202					
	事業費		8,114,593					
	事務費		7,924,962					
	合計		41,793,757					
	(収支差額)		▲ 3,626,631					
	④居宅介護支援事業 (収入)							
	介護料収入		191,740					
利用者等利用料収入		0						
その他の事業収入		264,368						
合計		456,108						
(支出)								
人件費		580,909						
事業費		108,723						
事務費		74,395						
合計		764,027						
(収支差額)		▲ 307,919						
(収入)								
介護料収入		262,470,480						
利用者等利用料収入		59,602,606						
その他の事業収入		4,434,046						
合計		326,507,132						
(支出)								
人件費		220,634,780						
事業費		52,392,760						
事務費		49,112,614						
合計		322,140,154						
(収支差額)		4,366,978						
サービス向上の取組	○特別養護老人ホームにおいて、かわさき健幸福寿プロジェクトに参加し、昨年に続き、金賞を受賞した。入居者の要介護度の維持・改善に向けて積極的に支援している。また、入居者のニーズに合わせたサービスの提供に取り組んでいる。 ○通所介護において、良質なサービスの維持を図る観点に立ち、個々の能力や意欲に応じた多様なレクリエーションを提供し、身体機能の向上を図る取組みを積極的に行っている。 ○毎年実施している満足度調査は、通所介護では前年度の15%を上回る回収率であった。コロナ禍で例年以上に事業運営について高い関心が寄せられており、その内容を反映させる取組みを行っている。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
感染症への対策は適切に行われているか					
(評価の理由)					
<p>特別養護老人ホーム事業について、コロナ禍において外出支援ができないなか、「歩く」機会の再獲得に向けた支援に取組むことで回復にもつながった。フットセンサーを増やしたことで事故防止にもなり、年間受診件数、入院数ともに減少している。</p> <p>通所介護では、利用者に対し、計画に掲げられた目標が達成できたか、介護サービスが達成されたか、状況の変化に応じたニーズが発生していないか、より良い工夫はないか等の観点に立ち、利用者一人一人にきめの細かいモニタリングを定期的実施している。利用者のニーズに合わせて個々の食事ペースに合わせたテーブル分けや下膳のタイミングを遅くすることで、普段からゆっくと召し上がる利用者が慌てず食べられるようになり、誤嚥防止につながっている。</p> <p>ボランティアの受入れに関しては、感染防止の観点から活動休止としたことで、特養では、職員の業務が増え、通所では利用者にバラエティ豊かなレクリエーション活動を提供することが減少した。</p> <p>感染症について、通常の対策には留まらず、出勤時と勤務中でマスクを付け替え・ケア毎の手洗い励行・休憩室の入場人数制限・ロッカールームでの私語厳禁・各種会議や研修活動の時間・人数の制限、徹底した職員の自己管理、1日3回に及ぶ換気等、通年で取組んだ結果、入所利用者、職員及びその家族は、インフルエンザや感染性胃腸炎等も含めて、陽性は発生していない。デイサービスセンターに関しては、利用特性を考慮し、迎えの際、自宅及び施設到着時での検温等による慎重な受入れや、サービス提供時における換気の励行、接触距離の確保など徹底した防止対策に努めた。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
収入増加のための具体的な取組が為されているか					
適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由)					
<p>効率的な支出を目指すなか、電力使用量、都市ガス使用量及び上・下水道使用量のいずれも新型コロナウイルス感染症予防の観点から衛生環境対策を徹底する必要があり、昨年度を上回る結果となった。</p> <p>収入増加の取組みとして、入院者を減らすため嘱託医による早期受診と連携等に努め、入所在籍者数を高く維持できた。引き続き、介護度及び認知度の高い入居者を積極的に受入れるとともに、ア. 日常生活継続支援加算、イ. 看取り介護加算、ウ. 口腔機能維持管理体制加算等の介護加算の取得に努めたことにより、介護料収入は昨年度に比べて収入増となった。</p> <p>デイサービスセンターについて、年度当初の4月及び5月の落ち込みが顕著で、年間を通して利用者の稼働率は漸減した。要因は、コロナ禍が大きく影響しており、その他利用者の高齢化による入院等もあり、昨年度に比べて収入減となる。このため、川崎市による「川崎市介護サービス等運営費支給支援金」の支給対象となった。</p> <p>会計事務については、当施設、法人本部及び経理業務委託法人との連携の下、適正な会計処理に努めている。</p> <p>経理の透明性の確保については、法人及びしゅくがわらのホームページ上に、事業計画書や財務諸表等の公表を通して、強化を図っている。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	4	8	
	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
(評価の理由)					
<p>特別養護老人ホームにおいて、目標の一つである「ご利用者全員の願い、嗜好、習慣を大切にし、ご家族と共に一つひとつ希望を叶える」とした活動は、コロナ禍にあつて、ご家族やボランティア方との交流が途絶えてしまった期間が長く、例年とは全く違い、年間を通して施設内での活動に取組んだ。新規入所者については、ご家族の協力を得て「その方のことを今以上に知る」ことを目的に情報収集アンケートを実施し、ケアプランへの反映や日頃のケアにあたっての注意、その方を思いやった諸活動等への活用を図っている。看取りケアは、今年度は退所者13名中、10名の方が該当した。</p> <p>デイサービスの利用促進のための具体的な取組みとして、既存利用者へのサービスとしてレクリエーションを工夫することで、マンネリ化を防いだ。体操の時間は、ソーシャルディスタンスを保ちながら動きやすいように配置を工夫し、職員提案による改善事項を踏まえて、サービスの提供に努めている。その他、利用者に関わる時間が増えたことで、身体状況の異常の早期発見、利用者本人・家族・関係機関への連絡を忠実に行うことができた。</p> <p>サービス向上のため、当施設に関わる金銭管理システムについて、新システムへ移行することにより、効率的に作業が進み、業務の改善につながっている。</p> <p>利用者及びご家族から寄せられた意見・要望については、その都度、適切で迅速な対応を心がけ、改善や職員への周知等に取組んでいる。苦情については、「苦情解決・相談実施要綱」に則り、適切な対応に努めており、当該年度中の苦情受付はなかった。</p>					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4	
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか				
	担当者のスキルアップ	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	10	4	8	
		業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか				
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4	
		事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か				
	コンプライアンス	実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。	5	4	4	
		法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか				
	(評価の理由)					
	<p>入所者が重度化していること等を踏まえて、介護職員を加配している。介護・介助に携わる直接処遇職員31名のうち、73.6%(23名)は介護福祉士の資格を有している。痰吸引等指導員1名を配し、認定特定行為業務従事者の認定を、介護職21名が取得。これにより、夜勤体制においては、必ず喀痰吸引が可能な職員を配置することができるようになった。</p> <p>コロナ禍での職員のスキルアップとなる全体研修は、感染症の防止を基本に据えて、施設内の特別養護老人ホーム、デイサービスセンター等の職員で構成する「研修委員会」において、研修方法や取組むべきテーマ等、時間をかけて慎重に検討し、新たな取組みとして「リモート」により試行的に実施した。他に、内部研修・外部研修・伝達研修・認知症に関わる研修等、コロナ禍においても感染予防に徹しながらも、実施できることを忠実に実行し、スタッフのスキルとして浸透している。なお、コロナ禍における業務増加等により、昨年取得した女性活躍推進事業所認定に基づく職場環境づくりの更なる推進に向けた取組みの実施は困難であった。</p> <p>特別養護老人ホーム内で、例年同様に事故防止に関する研修を2回開催した。</p> <p>通所介護事業においては、事故発生対策マニュアルを全編改正し、家族緊急連絡簿、感染症対策物品を車内に常備し、利用者及び家族の状況に配慮して、安全で安心な送迎を心がけた。また、万が一、事故が起きた際の原因を早急に解明し、適切な事故防止対策を図るため、3台の送迎者にドライブレコーダーを搭載し、再発防止にも取り組んでいる。</p> <p>フットセンサーを2台増設し、事故を未然に防止する対策に取組んだことにより、今年度の事故件数が前年より2割以上減少した結果につながっている。</p> <p>災害時に備え、避難訓練や備蓄等の準備も適切に実施している。</p> <p>また、高齢者福祉施設を管理運営するにあたり、適宜・適切に外部業者業務委託を行っている。</p> <p>個人情報の取扱いについては、関係法令や当法人の「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の利用目的」の規定に基づき適切に対応した。</p>					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	4	8	
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。				
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか				
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか				
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか				
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
(評価の理由)						
<p>施設内における清潔な環境維持のため、感染症予防の一環として、高性能加湿機能付き空気清浄機を特養・デイサービスに複数台設置し、清潔かつ利用者の健康管理に大きな効果を期待できる環境整備を行った。</p> <p>委託業者と緊密に連携し、定期的な点検時及び職員の日常の業務処理の際の気付き等により、早期の修繕箇所や改善箇所の把握を行い、適正な修繕・保守に努めた。特に今年度は、当施設開設以来18年が経過するなかで、例年に比べて各種設備機器の劣化や故障が顕著であった。利用者の暮らしに影響がないように、随時対応を行い、適切な施設管理と施設備品の保管について、事業所規程に則り適正な保管に努めている。</p>						

4. 総合評価

評価点合計	77	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、職員全員が感染症対策、健康チェック、利用者への観察力を培うよう情報の共有に努めている。</p> <p>また、職員のスキルアップを目標とし、業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修を定期的に行っている。その結果、介護者の負担軽減や利用者の精神的負担軽減、サービスの質の維持・向上が図られており、全体的な管理運営については、総合評価の結果から優れていると認められる。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>指定期間の延長において、引き続きサービスの質の維持・向上を目指した運営を行うとともに、地域に開かれた施設として、地域の方々、利用者、利用者家族のニーズの把握に努め、地域包括ケアシステムの構築を推進していく取組みに期待する。</p> <p>※当施設については、令和6年度から民設化を予定している。</p>
--